

小学校学習指導要領解説Q&A 社会科



教
一
女
如
学

教えることは 学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説Q & Aについて

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



Q&A

2

Q5 内容Bの食生活「(2)調理の基礎」で、ゆでる材料、じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A 5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるもの、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食べることができ、調理の特性を理解できるようにするためです。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q&A形式で分かりやすく解説しています。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載してあるので、「答え」の理由や根拠などが分かります。



3

目次

(小学校 社会)

Q 1	小学校社会科の改善のポイントは何か。	1
Q 2	目標はどのように改善されたのか。	2
Q 3	各学年の目標はどのように改善されたのか。	3
Q 4	第3学年の内容はどのように改善されたのか。	5
Q 5	第4学年の内容はどのように改善されたのか。	7
Q 6	第5学年の内容はどのように改善されたのか。	9
Q 7	第6学年の内容はどのように改善されたのか。	11
Q 8	指導計画の作成上の配慮事項は何か。	13
Q 9	内容の取扱いについての配慮事項は何か。	15
Q10	小学校社会科における「社会的な見方・考え方」とは何ですか。	17
Q11	「公民としての資質・能力の基礎」とは何ですか。	19
Q12	小学校社会科における「知識及び技能」とは何ですか。	21
Q13	小学校社会科における「思考力・判断力・表現力等」とは何ですか。	23
Q14	小学校社会科における「学びに向かう力、人間性等」とは何ですか。	25
Q15	移行期間の対応はどのようにすればよいですか。	26

小学校社会科改訂のポイント

一教
如学
教えることは 学ぶことである
学び続ける教職員に

小学校社会科においては、「**公民としての資質・能力の基礎**」を育成することを目指しています。以下、改訂のポイントを4点挙げました。

ポイント1 「公民としての資質・能力の基礎」の育成を目指し、目標を改善

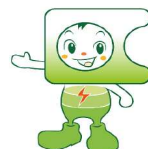
目標 柱書き

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力**の基礎を次のとおり育成することを目指す。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善



よりよい社会を考え、主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会、我が国の国土と歴史に対する誇りと愛情、我が国の将来を担う国民としての**自覚**、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての**自覚**などを養う。



学びに向かう力、人間性等

公民としての資質・能力

地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して、社会生活を理解するとともに情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

知識及び技能

社会的な
見方・考え方

社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

思考力、判断力、表現力等

ポイント2 「社会的な見方・考え方」を働かせた学習活動の充実・改善

「**社会的な見方・考え方**」とは、小学校社会科では、「社会的事象の見方・考え方」とし、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会との関わり方を選択・判断する際の**視点や方法**です。



具体的には、

位置や空間的な広がり

時期や時期の経過

事象や人々の相互関係

に着目して社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」と整理しています。

「社会的な見方・考え方を働かせ」ることは、視点や方法（考え方）を用いることであり、それを用いて調べ、考え、表現して、理解したり、学んだことを社会生活に生かそうとすること。



小・中学校のつながり

現代社会の見方・考え方
(公民的分野)

中学校

社会的事象の
地理的な見方・考え方
(地理的分野)

社会的事象の
歴史的な見方・考え方
(歴史的分野)

小学校

社会的事象の見方・考え方

ポイント3 小中高のつながりをより明確にした学習内容を改善

中学校・
高等学校等

第6学年

我が国の政治の働きや歴史上の主な事象、グローバル化する世界と日本の役割を学習対象とする

- ・ 我が国の歴史を広い視野から捉えられるようにする
- ・ 政治の働きへの関心を高めることを重視して順序を改める



第5学年

我が国の国土や産業を学習対象とする

- ・ 「領土の範囲」を大まかに理解する
- ・ 国土の保全の内容について「自然災害」と「森林」に分ける

第4学年

自分たちの県を中心とした地域を学習対象とする

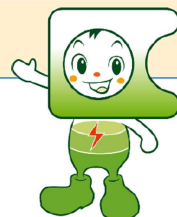
- ・ 47都道府県の名称と位置を理解する
- ・ 自然災害の単元を独立させ、政治の働きと関連付ける



第3学年

自分たちの市を中心とした地域を学習対象とする

- ・ 市役所の働きを取り上げる
- ・ 「教科用図書 地図」を配布し使用する



幼児教育・生活科 他

ポイント4 「公民としての資質・能力の基礎」を培う指導の留意点を明示

指導計画作成上の留意点

- 主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。
- 事例の取り上げ方を工夫し、内容の配列や授業時数の配分などに留意する。
- 47都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置について、地図帳や地球儀などを使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるようにする。



内容の取扱いと指導上の留意点

- 具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実を図り、社会的事象について、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど、言語活動に関わる学習を一層重視する。
- 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して情報の収集やまとめなどを行う。
- 身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り上げる。
- 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、偏った取扱いにより、児童が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることをしないよう留意する。



Q 1 小学校社会科の改善のポイントは何か。

A 1 幼児教育との連携や育成すべき三つの柱に沿って目標、内容が明確化され、以下の6点として示されています。

1 小学校社会科では、中央教育審議会答申を踏まえて、次のように改善事項がまとめられています。(下線は筆者)

(1) 幼児教育で育まれたものや、小学校低学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に、育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って明確化する。

「社会的な見方・考え方」については「社会的事象の見方・考え方」と言い換え、資質・能力全体に関わるものとして位置付ける。

(2) 各学年の目標も、三つの柱に沿った資質・能力として整理・明確化する。その際、第3学年及び第4学年の目標と内容については、系統的、段階的に再整理する。

また、地図帳の使用を第3学年から目標に示す。

(3) 「社会的事象の見方・考え方」とは、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会との関わり方を、選択・判断したりする際の「視点や方法」である。

具体的には「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」と整理する。

(4) 内容について、中学校への接続・発展を視野に入れて、以下の三つに整理する。

①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活

また、①、②は空間的な広がり(地域、日本、世界へと)、③は経済・産業、政治及び国際関係と、それぞれ区分して整理する方向で改善を図る。

(5) 現代的な諸課題を踏まえる観点から、以下の学習を充実する方向で改善を図る。

- ・ 我が国や地方公共団体の政治の仕組みや働きを捉える学習、
- ・ 世界の国々との関わりに関心を高めるとともに、社会に見られる課題を把握して社会の発展を考える学習

持続可能な社会づくりの観点から、以下の学習を充実する方向で改善を図る。

- ・ 人口減少や地域の活性化、国土や防災安全に関する学習
- ・ 情報化による生活や産業の変化、産業における技術の向上などに関する学習

(6) 社会との関わりを意識して学習の問題を追究・解決する学習の充実を図り、学習過程において、「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の不断の見直し、改善を図る。



社会科

(小学校)

Q2 目標はどのように改善されたのですか。

A2 小学校社会科においては、中央教育審議会答申を踏まえて、三つの資質・能力の柱に沿って目標が改善されました。

社会科の目標は、最初の柱書き部分と(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って改善されました。

1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

○ 小学校社会科の改善の方向性として求めていることは、以下のとおりです。

- ・ 小学校においては「公民としての資質・能力の基礎」を育成すること。
- ・ 育成を目指す資質・能力の具体を三つの柱で明確化し、「社会的な見方・考え方」を働かせた学びを通して育成していくこと。
- ・ 社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を位置付けた学習過程を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう授業改善を図ること。 など

○ 関連項目

- | | |
|---|------|
| ☐ 「社会的な見方・考え方」について | →Q10 |
| ☐ 「公民としての資質・能力の基礎」について | →Q11 |
| ☐ 「知識及び技能」について | →Q12 |
| ☐ 「思考力、判断力、表現力等」について | →Q13 |
| ☐ 「学びに向かう力、人間性等」について | →Q14 |
| ☐ 「移行期間の対応」について | →Q15 |





社会科

(小学校)

Q 3 各学年の目標はどのように改善されたのですか。

A 3 小学校社会科の改訂の趣旨及び目標の改善を踏まえ、柱書き部分と育成すべき三つの資質・能力に沿って改善されました。

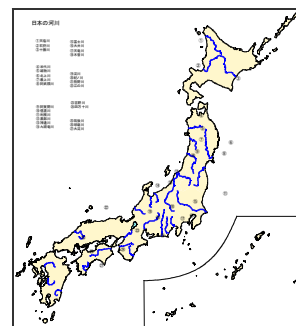
1 各学年の目標改善について

各学年の目標は、小学校社会科の究極的なねらいである「公民としての資質・能力の基礎」を育成することを実現するため、指導内容と児童の発達の段階を考慮し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の統一的な育成を目指して、それぞれに関する目標から構成されています。

2 内容構成の改善について以下の観点で整理されました。

各学年の内容を以下の三つに区分する観点に整理されました。

- ①地理的環境と人々の生活
- ②歴史と人々の生活
- ③現代社会の仕組みや働きと人々の生活



- 第3学年及び第4学年の目標と内容を分けて示すこと
- 第5学年では国民生活の舞台である国土の地理的環境とそこで営まれている産業に関する学習を行うこと
- 第6学年では我が国の政治、歴史及び国際理解に関する学習を行うこと

各学年の内容は、「知識及び技能に関わる事項」と「思考力、判断力、表現力等に関わる事項」に分けて明確化されました。

世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善が図られたこと。

○各学年で、学習対象として取り扱う内容

- | | |
|--|-------|
| 第3学年…自分たちの市を中心とした地域 | → Q 4 |
| 第4学年…自分たちの県を中心とした地域 | → Q 5 |
| 第5学年…我が国の国土や産業 | → Q 6 |
| 第6学年…我が国の政治の働きや歴史上の主な事象、
グローバル化する世界と日本の役割 | → Q 7 |



※次頁に各学年の目標及び内容の系統を一覧表として示してあります。

目標及び内容の系統表

参考資料

	柱書き(資質・能力)	(1) 知識・技能	(2) 思考力・判断力・表現力 等	(3) 態度・誇り・愛情・自覚 等
目 標	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。
第三学年	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
第四学年		自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。		
第五学年		我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。		
第六学年		我が国の政治の考え方や仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。		
			社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。



Q 4 第3学年の内容はどのように改善されたのですか。

A 4 第3学年では、学習対象として自分たちの市を中心とした地域を取り上げることとなっています。

- 第3学年の学習対象として、自分たちの市を中心とした地域を取り上げることとし、以下の具体的な内容が示されています。



● 主として「地理的環境と人々の生活」に区分される内容

身近な地域や市区町村の様子に関する内容については、公共施設の場所と働きに「市役所など」という文言を加え、市役所の働きを取り上げること。

なお、内容の取扱いにおいて、学年の導入で扱うこととし、「自分たちの市」に重点を置くよう配慮することや白地図などにまとめる際に、教科用図書「地図」を参照し、方位や地図記号について扱うことを加えたこと。

● 主として「歴史と人々の生活」に区分される内容

これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容を「市の様子の移り変わり」に関する内容に改め、交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具を調べるように示したこと。

また、内容の取扱いにおいて「人口」を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れることを示したこと。

なお、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げることを示したこと。

● 主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

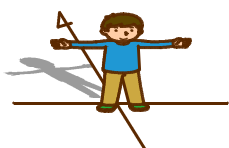
地域に見られる生産や販売の仕事に関する内容については、生産の仕事において、仕事の種類や産地の分布、仕事の工程を取り上げるように示したこと。

また、販売の仕事において、他地域や外国との関わりを取り上げて示し、内容の取扱いにおいて、地図帳などを使用することとしたこと。

なお、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫していることを示したこと。

地域の安全を守る働きに関する内容については、内容の取扱いにおいて、これまでの「火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げる」ことを、火災を取り上げることに改めたこと。

さらに、火災と事故はいずれも取り上げ、その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫することを加えたこと。



学習指導要領 小学校社会科 第3学年 目標及び内容の系統

目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。	内 容 〇〇について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	内容の取扱い
(1) 知識 技能	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(1) 身近な地域や市区町村	(7) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。 (イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。
		(2) 生産 販売の 仕事	(7) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。 (イ) 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること。 (ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。
		(3) 地域の 安全を 守る働 き	(7) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制を、とっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていること理解すること。 (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。
		(4) 市の様 子の移 り変わ り	(7) 市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。 (イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。
(2) 思考力 判断力 表現力 等	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	(1) 身近な地域や市区町村	(7) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。
		(2) 生産 販売の 仕事	(7) 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。 (イ) 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。
		(3) 地域の 安全を 守る働 き	(7) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。
		(4) 市の様 子の移 り変わ り	(7) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。
(3) 態度 自覚等	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。		



Q 5 第4学年の内容はどのように改善されたのですか。

A 5 第4学年では、学習対象として自分たちの県を中心とした地域を取り上げることとなっています。

- 第4学年の学習対象として、自分たちの県を中心とした地域を取り上げることとし、以下の具体的な内容が示されています。



● 主として「地理的環境と人々の生活」に区分される内容

都道府県の様子に関する内容については、自分たちの県の地理的環境の概要を理解することや47都道府県の名称と位置を理解すること。

世界との関わりに関心を高めるようにすることを重視して、県内の特色ある地域の様子に関する内容の取扱いにおいて、これまでの「自然環境、伝統や文化などの資源を保護・活用している地域や伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域」に国際交流に取り組んでいる地域を加えたこと。

● 主として「歴史と人々の生活」に区分される内容

県内の伝統や文化に関する内容については、内容の取扱いにおいて、県内の主な文化財や年中行事が大まかに分かるようにすること。

先人の働きに関する内容については、内容の取扱いにおいて、これまでの「開発、教育、文化、産業など」に医療を加えたこと。

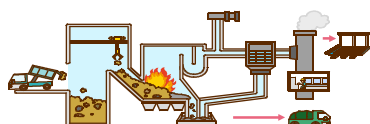
● 主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

これまで「地域社会における災害及び事故の防止」の内容の取扱いに示されていた「風水害、地震など」を独立させ自然災害から人々を守る活動として示し、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げるようにしたこと。

その際、政治の働きに関心を高めるようにすることを重視して、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。

人々の健康や生活環境を支える事業に関する内容については、飲料水、電気、ガスを供給する事業において安全で安定的な供給を、廃棄物の処理において衛生的な処理を示したこと。

なお、内容の取扱いにおいて、現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れることを加えるとともに、これまで飲料水、電気、ガスの確保及び廃棄物の処理の内容において扱うものとしていた法やきまりを廃棄物の処理に限定したこと。



学習指導要領 小学校社会科 第4学年 目標及び内容の系統

目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。	内 容	〇〇について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	内容の取扱い
（１） 知 識 技 能	自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	（１）都道府県	（７）自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること。また、47 都道府県の名称と位置を理解すること。 （４）地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること	（７）及び（４）については、現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること。 （７）については、飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。 （４）については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げること。 （７）については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。 （７）の「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。 （７）については、県内の主な文化財や年中行事がだまかに分かるようにする。 （４）については、開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げること。
		（２）健康生活環境 （３）自然災害 （４）県内伝統文化 （５）県内特色地域	（７）飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。 （４）廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。 （５）見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。 （７）地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。 （４）聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。 （７）県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること。 （４）地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。 （５）見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。 （７）県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること。 （４）地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。	
（２） 思考力 判断力 表現力 等	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	（１）都道府県	（７）我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現すること。	（７）については、飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上げること。 （７）については、節水や節電など自分たちができることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。 （４）については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げること。 （４）については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちができることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。 （７）については、地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。 （７）の「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。 （７）については、県内の主な文化財や年中行事の中から具体的事例を取り上げること。 （７）については、地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。 （４）については、開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げること。
		（２）健康生活環境 （３）自然災害 （４）県内伝統文化 （５）県内特色地域	（７）供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。 （４）処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。 （７）過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。 （４）歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。 （４）当時の世の中の問題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。 （７）特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。	
（３） 態度 自覚 等	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。			



社会科

(小学校)

Q 6 第5学年の内容はどのように改善されたのですか。

A 6 第5学年では、学習対象として我が国の国土や産業を取り上げることとなっています。

- 第5学年の学習対象として、我が国の国土や産業を取り上げることとし、以下の具体的な内容が示されています。



- 主として「地理的環境と人々の生活」に区分される内容

我が国の国土の様子と国民生活に関する内容については、領土の範囲を大まかに理解することを示し、内容の取扱いにおいて、領土の範囲については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること。

- 主として「歴史と人々の生活」に区分される内容

我が国の農業や水産業における食料生産に関する学習については、これまで分けて示されていた内容を食料生産の概要として合わせて示したこと。

次に、食料生産に関わる人々の工夫や努力として、生産性や品質を高めることや輸送方法や販売方法の工夫していることを示すとともに、これまで内容の取扱いに示されていた価格や費用を内容に示したこと。

また、我が国の工業生産に関する内容については、これまで分けて示されていた内容を工業生産の概要として合わせて示し、工業製品の改良を取り上げるように示したこと。

工業生産に関わる人々の工夫や努力として、製造の工程、工場相互の協力関係や優れた技術を示したこと。

さらに、貿易や運輸を独立して示し、それらが工業生産を支える役割を考えるようにした。

情報化に伴う生活や産業の変化を視野に入れて、我が国の産業と情報との関わりに関する内容については、これまで「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」として示していた内容を情報を生かして発展する産業に改め、内容の取扱いにおいて、販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。

なお、技能に関わる事項において映像や新聞などの資料で調べること。

- 主として「地理的環境と人々の生活」及び「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

これまで「国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止」として示していた内容を自然災害と森林に分けたこと。



学習指導要領 小学校社会科 第5学年 目標及び内容の系統

目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追及・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。	内 容		内容の取扱い
(1) 知 識 技 能	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(1) 国土 国民生活	(7) 世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解すること。 (4) 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。 (9) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。	(7)の「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れること。 (9)については、地図帳や地球儀を用いて、方位、緯度や経度などによる位置の表し方について取り扱うこと。
		(2) 農水 食料生産	(7) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。 (4) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。 (9) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること	(4)については、食料生産の盛んな地域の具体的な事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から一つを取り上げること。
		(3) 工業 生産	(7) 我が国では様々な工業生産が行われていることや、国土には工業の盛んな地域が広がっていること及び工業製品は国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解すること。 (4) 工業生産に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支えていることを理解すること。 (9) 貿易や運輸は、原材料の確保や製品の販売などにおいて、工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解すること。 (4) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。	(4)については、工業の盛んな地域の具体的な事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げること。
		(4) 産業 情報	(7) 放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること。 (4) 大量の情報や情報伝達技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。 (9) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめること。	(7)の「放送、新聞などの産業」については、それらの中から選択して取り上げること。その際、情報を有効に活用することについて、情報の送り手と受け手の立場から多角的に考え、受け手として正しく判断することや送り手として責任をもつことが大切であることに気付くようにすること。 (4)については、情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。その際、産業と国民の立場から多角的に考えて、情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。
		(5) 国土 自然環境	(7) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。 (4) 森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解すること。 (9) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解すること。 (4) 地図帳や各種の資料で調べ、まとめること。	(7)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。 (9)については、大気汚染、水質汚濁などの中から具体的な事例を選択して取り上げること。
(2) 思考力 判断力 表現力 等	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(1) 国土 国民生活	(7) 世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現すること。 (4) 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現すること。	(7)の「主な国」については、名称についても扱うようにし、近隣の諸国を含めて取り上げること。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うよう配慮すること。 (4)の「自然条件から見て特色ある地域」については、地形条件や気候条件から見て特色ある地域を取り上げること。
		(2) 農水 食料生産	(7) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。 (4) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。	(7)及び(4)については、消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの農業などの発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。 (4)については、食料生産の盛んな地域の具体的な事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から一つを取り上げること。
		(3) 工業 生産	(7) 工業の種類、工場の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、工業生産の概要を捉え、工業生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。 (4) 製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。 (9) 交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、貿易や運輸の様子を捉え、それらの役割を考え、表現すること。	(7)及び(4)については、消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの工業の発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。 (4)については、工業の盛んな地域の具体的な事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げること。
		(4) 産業 情報	(7) 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。 (4) 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。	(4)については、情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げること。その際、産業と国民の立場から多角的に考えて、情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。
		(5) 国土 自然環境	(7) 災害の種類や発生位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。 (4) 森林資源の分布や働きなどに着目して、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え、表現すること。 (9) 公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組を捉え、その働きを考え、表現すること。	(4)及び(9)については、国土の環境保全について、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるように配慮すること。 (9)については、大気汚染、水質汚濁などの中から具体的な事例を選択して取り上げること。
(3) 態度・関心 自覚等	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。			



社会科

(小学校)

Q 7 第6学年の内容はどのように改善されたのですか。

A 7 第6学年では、学習対象として我が国の政治の働きや歴史上の主な事象、グローバル化する世界と日本の役割を取り上げることとなっています。

- 第6学年の学習対象として我が国の政治の働きや歴史上の主な事象、グローバル化する世界と日本の役割を取り上げることとし、以下の具体的な内容が示されています。



● 主として「歴史と人々の生活」に区分される内容

我が国の歴史学習においては、世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して調べることや我が国の歴史の展開を考えると、我が国が歩んできた大まかな歴史や関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解することなど、小学校の歴史学習の趣旨を明示したこと。

内容については、政治の中心地や世の中の様子に着目して時期を捉える小学校の歴史学習の趣旨を踏まえて、日本風の文化が生まれたこと、戦国の世の中が統一されたことを独立として示すよう改めたこと。

オリンピック→オリンピック・パラリンピック、歌川（安藤）広重→歌川広重等、歴史上の事象や人物の名称の表記を改めたこと。

外国との関わりへの関心を高めるようにすることを重視して、内容の取扱いにおいて、当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるよう配慮することを加えたこと。

● 主として「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分される内容

政治の働きへの関心を高めるようにすることを重視して、我が国の政治の働きに関する内容については、これまでの順序を改め、内容の(2)を(1)として示すとともに、(7)日本国憲法や立法、行政、司法の三権と国民生活に関する内容、(4)国や地方公共団体の政治の取組に関する内容として示したこと。

その際、(4)については、政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりを取り上げるように示すとともに、内容の取扱いにおいて、これまでの「地域の開発」を地域の開発や活性化と改めたこと。

グローバル化する世界と日本の役割に関する内容については、「国際交流」を「日本とつながりの深い国の人々の生活に関する内容」に移行し、国際交流の果たす役割を考えるようにしたこと。

※ (1)(2)は、新学習指導要領における内容項目の番号、(7)(4)は内容の取扱い記号



学習指導要領改訂 小学校社会科 第6学年 目標及び内容の系統

目標	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。	内 容 〇〇について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	内容の取扱い
(1) 知識 技能	我が国の政治の考え方や仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	(1) 政治の働き (7) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。 (4) 国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。 (9) 見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめること。 (2) 歴史上の主な事象 次のような知識及び技能を身に付けること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。 (7) 狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子を手掛かりに、むらからくにへと変化したことを理解すること。その際、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。 (4) 大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたことを理解すること。 (9) 貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたことを理解すること。 (2) 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったことを理解すること。 (9) 京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたことを理解すること。 (9) キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたことを理解すること。 (4) 江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したことを理解すること。 (9) 歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学を手掛かりに、町人の文化が栄え新しい学問がおこったことを理解すること。 (7) 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解すること。 (2) 大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争、条約改正、科学の発展などを手掛かりに、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことを理解すること。 (9) 日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解すること。 (9) 道跡や文化財、地図や年表などの資料で調べ、まとめること。 (3) 世界日本の役割 (7) 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活は、多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解すること。 (4) 我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解すること。 (9) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。	(7)については、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権分立の関連、裁判員制度や租税の役割などについて扱うこと。 その際、イの(7)に関わって、国民としての政治への関わり方について多角的に考えて、自分の考えをまとめることができるように配慮すること。 (7)の「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また、「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。 (4)の「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。 (7)から(9)までについては、児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。その際、(9)の指導に当たっては、児童の発達段階を考慮すること。 (7)から(9)までについては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。 (7)から(9)までについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるように指導すること。 聖武天皇、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、北条時宗、足利義満、足利義政、雪舟、ザビエル、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川家光、近松門左衛門、歌川広重、本居宣長、杉田玄白、伊能忠敬、ペリー、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允明治天皇、福沢諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光、東郷平八郎、小村寿太郎、野口英世 (7)の「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。 (4)から(9)までについては、当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるよう配慮すること。 (9)については、年表や絵画など資料の特性に留意した読み取り方についても指導すること。 ○ 我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮すること。 (7)については、我が国とつながりが深い国から数カ国を取り上げること。その際、児童が1カ国を選択して調べるよう配慮すること。 (7)については、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うよう配慮すること。
(2) 思考力 判断力 表現力 等	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	(1) 政治の働き (7) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現すること。 (4) 政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現すること。 (2) 歴史上の主な事象 (7) 世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること。 (3) 世界日本の役割 (7) 外国の人々の生活の様子などに着目して、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現すること。 (4) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること。	(7)の「国会」について、国民との関わりを指導する際には、各々の国民の祝日に関心をもち、我が国の社会や文化における意義を考えることができるよう配慮すること。 (7)については、歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにするとともに、現在の自分たちの生活と過去の出来事との関わりを考えたり、過去の出来事を基に現在及び将来の発展を考えたりするなど、歴史を学ぶ意味を考えるようにすること。 ○ 世界の人々と共に生きていくために大切なことや、今後、我が国が国際社会において果たすべき役割などを多角的に考えたり選択・判断したりできるように配慮すること。 (4)については、網羅的、抽象的な扱いを避けるため、「国際連合の働き」については、ユネスフやユネスコの身近な活動を取り上げること。また、「我が国の国際協力の様子」については、教育、医療、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から選択して取り上げること。
(3) 態度 誇り 自覚等			社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。



Q 8 指導計画の作成上の配慮事項は何ですか。

A 8 児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めるに当たり、大きく五つの事項にまとめられています。

1 指導計画作成上の配慮事項

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

● ポイント

- ・ 小学校社会科の目標に示す(1)(2)(3)の資質・能力の育成が偏りなく実現されるよう単元など内容や時間のまとまりの中で取り組めるようにすること。
- ・ 「深い学び」の視点に関して、「見方・考え方」を鍵として習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い「深い学び」につなげること。
- ・ 児童が社会的事象の見方・考え方を働かせ、主として用語・語句などを含めた具体的な事実にに関する知識を習得することにとどまらず、それらを踏まえて社会的事象の特色や意味など社会の中で使うことのできる応用性や汎用性のある概念などに関する知識を獲得するよう、問題解決的な学習が展開できるよう指導計画を工夫すること。
- ・ 小学校では、総合性を重視する観点から、例えば歴史に関わる事象であっても、時間的な経緯のほか、空間的な広がりや事象や人々の相互関係に着目するなど、視点は多様にあることに留意すること。追究の過程においては、これらの視点を必要に応じて組み合わせることも大切である。

そのためには、教師の教材研究に基づく学習問題の設定や発問の構成、地図や年表、統計など各種の資料の選定や効果的な活用、学んだ事象相互の関係を整理する活動などを工夫することが大切であること。

- (2) 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、内容の配列や授業時数の配分などに留意して効果的な年間指導計画を作成すること。

● ポイント

- ・ 取り上げる事例の配列について、例えば第3学年の内容の(2)において「生産の仕事」の事例として野菜の生産を取り上げて学習した場合には、第5学年の内容の(2)における「食料生産」の事例として果物、畜産物、水産物などの生産の中から選択することが考えられる。このように取り上げる事例に重複や偏りが生じないように配慮すること。
- ・ 事例を取り上げる授業時間数の配分について、例えば第3学年の内容の(2)においても内容の取扱いにどちらかに重点を置いて効果的な指導を工夫したり、事例を取り上げる際に内容に軽重を付けることにより効果的な指導計画を作成すること。

(3) 我が国の47都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置については、学習内容と関連付けながら、その都度、地図帳や地球儀などを使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導すること。

● ポイント

- 我が国が47の都道府県によって構成されていることが分かり、都道府県の名称と位置を地図帳で確かめ、日本地図（白地図）上で指摘できるようにすること。
例えば、以下の各学年の学習において、その都度取り扱われるようにすること。
第3学年…地域の人々の生産や販売についての学習の中など
第4学年…自分たちの県の様子、飲料水・電気・ガスの供給や廃棄物の処理の学習の中など
第5学年…我が国の位置と領土の範囲、地形や気候の概要、農業や水産業、工業の盛んな地域、貿易や運輸についての学習の中など
第6学年…歴史学習において事象と関連する都道府県の名称、世界の国々の名称を扱う学習の中など
- 世界の大陸と主な海洋の名称と位置については、第5学年の内容(1)のイの(7)において、世界の大陸や主な海洋の位置や広がり、それらと我が国の国土との位置関係などを理解できるようにすること。
- 学習場面においては、その都度地図帳や地球儀で確認したり、日本地図（白地図）や世界地図（白地図）に整理したりすること。また教室などに地図を常掲したり、地球儀を常備したりして教室環境を工夫することも効果的である。

(4) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

● ポイント

- 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導のみならず、学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすること。その際、社会科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要があること。
- 学校においては、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等引き継ぐなどの配慮が必要である。

(5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

● ポイント

- 社会科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、内容の関連を明確にしながら適切な指導を行うこと。
- 道徳教育の要としての特別の教科（以下「道徳科」という）である道徳の指導との関連を考慮し、社会科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳科に活用することが効果的な場合もある。また、道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱う場合には、道徳科における指導の成果をいかすように工夫することも考えられる。よって年間指導計画の作成などに際して、両者が相互に効果を高め合うようにすること。

Q 9 内容の取扱いについての配慮事項は何ですか。

A 9 各学年の内容を取り扱う際の配慮事項が四つの観点で示されています。

1. 内容の取扱いの配慮事項

- (1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。また、社会的事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視すること。

● ポイント

- ・ 地域にある素材を教材化すること、地域に学習活動の場を設けること、地域の人材を積極的に活用することなどに配慮した指導計画を作成し、児童が興味・関心をもって楽しく学習に取り組めるようにすること。
まず、教師自身が地域の実態把握に努め、地域に対する理解を深めるようにすること。それらを基に、地域の素材を教材化し、地域の施設を積極的に活用したり地域の人々と直接関わって学んだりする学習活動を位置付けた指導計画を作成することが大切である。
その際、各学年の目標を踏まえ地域教材を取り上げた学習にとどまらないよう指導計画を工夫する必要がある。
- ・ 観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動を指導計画に適切に位置付けて効果的に指導することにより、具体的な体験を伴う学習や表現活動の一層の充実を図ること。
まず、社会科としてのねらいを明確にすることが必要である。その上で事前・事後や現地における指導の充実を図り、児童が実物等に触れるなどの活動を通して社会的事象を適切に把握し、具体的、実感的に捉えることができるようにすることが大切である。
また、適切に表現する活動を指導計画に効果的に位置付け、調べたことを基にして思考・判断したことを表現する力を育てるようにする必要がある。
- ・ 考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりするなど言語活動を一層重視すること。
その際、学年の段階に応じて、例えば、生産者と消費者、情報の送り手と受け手など複数の立場から多角的に考えるようにすることが大切である。
また、社会科においては、主権者として求められる資質・能力を育成する観点から、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて、自分たちの行動や生活の仕方や、これからの社会の発展などよりよい社会の在り方などについて考えることも大切である。

- (2) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、情報の収集やまとめなどを行うようにすること。また、全ての学年において、地図帳を活用すること。

● ポイント

- ・ 児童一人一人が自らの問題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集したり、収集した情報を読み取ったり、読み取った情報を分類・整理してまとめたりする学習活動を構成することが大切である。
特に学校図書館がもつ読書センターとしての機能に加え、児童の学習活動を支援する学習・情報センターとしての機能をもつようにしていく必要がある。また、児童が情報通信機器を使える環境を整備していくことが大切である。
- ・ 指導計画の作成に当たっては、図書館やコンピュータを利用する必要性を感じることであり得るような教材や学習過程の工夫・改善や、いつどこでどのように活用するか活動場面を想定しておくようにすること。

- ・ 地図帳の使用に当たっては、日常の指導の中で、折りに触れて、地図の見方や地図帳の索引の引き方、統計資料の活用の仕方などを指導し、地図帳を自由自在に活用できる知識や技能を身に付けるようにすることが大切である。また地図帳を日常的に活用し、社会科の時間だけでなく、他の教科等の学習や過程などにおいても活用し、地図帳への親しみをもち、問題解決のための教材として効果的に活用する技能や意欲を育てることも大切である。

(3) 博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすること。

● ポイント

- ・ 地域にあるこれらの施設を積極的に活用することによって、児童の知的好奇心を高め、学習への動機付けや学習の深化を図ることができる。また、諸感覚を通して実物や本物に触れる感動を味わうことができる。学校での積極的な活用を通して、これらの施設を自ら進んで利用できるようになる。そのことは生涯に渡って活用する態度や能力の基礎となるものである。
- ・ 指導計画の作成に当たっては、事前に施設、遺跡や文化財などの実情を把握するとともに、関係の機関や施設などとの連携を綿密にとることが大切である。その際、施設の学芸員や指導員などから話を聞いたり協力して教材研究を行ったりして、指導計画を作成する手掛かりを得ることも一つの工夫である。
また、特別活動の遠足・集団宿泊的行事や総合的な学習の時間における伝統や文化に関する学習活動などとの関連を指導計画に示すことも考えられる。
- ・ 学習を通して、博物館や資料館、地域や国土に残されている遺跡や文化財などの役割や活用の仕方について正しく理解させ、それらに関わっている人々の働きやそれらが大切に保存、管理されていることの意味についても気付くようにすることが大切である。
- ・ 学習内容や教材について、地域の専門家や関係者、関係諸機関等と円滑な連携・協働を図ることも大切である。その際、学校支援地域本部などの活動と連携を図ることも有効であると考えられる。

(4) 児童の発達の段階を考慮し、社会的事象については、児童の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った扱いにより、児童が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることをしないよう留意すること。

● ポイント

- ・ 「多様な見解のある事柄、未確定な事柄」については、一つの意見が絶対的に正しく、他の意見は誤りであると断定することは困難であり、小学校社会科では学習問題の解決に向けて、一つの結論を出すこと以上に話し合いの過程が大切であることを踏まえ、取り上げる教材が一方的であったり一面的であったりすることのないよう留意して指導することにより、児童が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりできるようにすることが必要であること。
- ・ 平成27年3月4日付け初等中等教育局長通知「学校における補助教材の適正な取扱いについて」(26文科初第1257号)に記されているように諸資料を補助教材として使用することを検討する際には、その内容及び取扱いに関して以下の点に十分留意すること。

- ① 教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の趣旨に従っていること。
 - ② 使用される学年の児童生徒の心身の発達の段階に即していること。
 - ③ 多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないこと。
- ・ 社会的事象を公正に判断するとは、決して独りよがりの判断ではなく、社会的事象について、複数の立場や意見を踏まえて多角的に考え、総合的に理解した上で判断することである。



社会科

(小学校)

Q 1 0 小学校社会科における「社会的な見方・考え方」とは何ですか。

A 1 0 社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられます。

- 「社会的な見方・考え方」を小学校社会科では，「社会的事象の見方・考え方」と言い換えて，資質・能力全体に関わるものとして位置付けています。

「社会的事象の見方・考え方」は，「位置や空間的な広がり，時期や時間の経過，事象や人々の相互関係などに着目して（視点），社会的事象を捉え，比較・分類したり総合したり，地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（方法）」と考えられる。

「社会的事象の見方・考え方を働かせ」とは，これらの視点や方法を用いて，社会的事象について調べ，考え，表現することなどを示している。

小学校「社会的事象の見方・考え方」の視点の例

社会的事象の 地理的な見方・考え方	社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で人間の営みと関連付けること。 (位置や空間的な広がり)
社会的事象の 歴史的な見方・考え方	社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え，類似や差異などを明確にしたり，事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。 (時期や時間の経過)
現代社会の見方・考え方	社会的事象を，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。 (事象や人々の相互関係)

教師が教材や資料を準備する際には，このような視点や方法に基づいて，問いを意識することが大切である。なお，問いとは，調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり，単元などの学習の問題（学習問題）はもとより，児童の疑問や教師の発問など幅広く含むものであると考えられる。

すなわち，「問い」が重要です。



「社会的事象の見方・考え方」を働かせるイメージとは、例えば、どのような場所にあるか、どのように広がっているかなどと、分布、範囲（位置や空間的な広がり）などを問う視点から、また、なぜ始まったのか、どのように変わってきたのかなどと、起源、変化、継承（時期や時間の経過）などを問う視点から、あるいは、どのようなつながりがあるか、なぜこのような協力が必要かなど、工夫、関わり、協力（事象や人々の相互関係）などを問う視点から、それぞれ問いを設定して、社会的事象について調べて、その様子や現状などを捉えることです。

また、どのような違いや共通点があるかなどと、比較・分類したり総合したり、どのような役割を果たしているかなどと、地域の人々や国民の生活と関連付けたりする方法で、考えたり選択・判断したりすることなどです。

社会的事象の見方・考え方を働かせたイメージ

◎社会的事象の見方・考え方

社会的事象を

・位置や空間的な広がり
・時期や時間の経過
・事象や人々の相互関係に着目して捉え、**比較・分類したり総合したり**、**地域の人々や国民の生活と関連付けたり**すること。

【考察】

社会的事象の特色や相互の関連、意味を**多角的に考察する力**

【構想】

社会に見られる課題について、社会への関わり方を**選択・判断する力**

問い

視点を生かした考察や構想に向かう「問い」の例

1 考察 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考察する力

① 位置や空間的な広がりの視点

・どのように**広がっている**のだろう ・なぜ、この**場所に集まっている**のだろう ・**地域ごと**の気候はどのような自然条件によって異なるのだろう

② 時期や時間の経過の視点

・いつ、どんな理由で**始まった**のだろう ・どのように**変わってきた**のだろう ・なぜ、**変わらず**に続いているのだろう

③ 事象や人々の相互関係の視点

・どのような**工夫や努力**があるのだろう ・どのような**つながり**があるのだろう ・なぜ〇〇と〇〇の**協力**が必要なのだろう

2 構想 社会に見られる課題について、社会への関わり方を選択・判断する力

① どのように**続けていく**ことがよいのだろう

② 共に生きていく上で**何が大切**なのだろう

考察，構想した結果，獲得する知識の例 ～期待される子供像

考察 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考察する力

1 位置や空間的な広がりの視点

・いくつかの組立工場を中心に部品工場が集まり工業が盛んな地域を形成している
・駅の周囲は交通の結節点なので人が多いため商業施設が集まっている
・国土の地理的位置や地形、台風などの自然条件によって気候は異なる

2 時期や時間の経過の視点

・祭りは地域の豊作や人々のまとまりへの願いから始まった
・農作業は機械化により生産効率を向上させてきた
・伝統芸能は技や道具が継承されるとともに、多くの人々に受け入れられている

3 事象や人々の相互関係の視点

・地域の安全は関係機関の未然防止と緊急対処によって守られている
・食料生産は私たちの食生活を支える役割を果たしている
・政治には国民生活の安定と向上を図る働きがある

構想 社会に見られる課題について、社会への関わり方を選択・判断する力

1 伝統と文化は受け継ぐだけでなく時代に合わせ発展させていく必要がある

2 世界の人々と共に生きるには、文化や考え方の違いを認め合い、課題を解決しながら理解し合っていくことが大切である



社会科

(小学校)

Q 1 1 「公民としての資質・能力の基礎」とは何ですか。

A 1 1 「知識及び技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理した小学校社会科の目標(1)から(3)までに示す資質・能力の全てが結び付いて育まれるものです。

- 社会科・地理歴史・公民科において育成する資質・能力は、従前からの学習指導要領における教科目標の趣旨を引継つつ、改めて三つの柱に整理しなおす観点から示されました。

- 公民としての資質・能力とは何か

公民としての資質・能力とは、選挙権を有する18歳に求められる「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会」に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であると考えられる。

- 「広い視野に立ち」とは何か

中学校社会科の目標に示されている文言であり、小学校社会科から中学校社会科への接続・発展を意図している。すなわち、中学校社会科は分野別に学習する構造になっており、社会的事象を多面的・多角的に考察することや複数の立場や意見を踏まえて選択・判断することが求められている。また、学習対象も小学校以上に世界へ広がりを見せるという点を踏まえた表現である。

- 「グローバル化する国際社会」とは何か

人、もの、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、組織や企業、国家など、様々な集合体の役割が増大したりしていく国際社会を指している。

- 「有為な」形成者とは何か

中学校社会科から高等学校地理歴史、公民科への接続・発展を意図している。すなわち、高校生には選挙権を有する18歳に求められる資質・能力である公民としての資質・能力を育てることが必要であり、「有為な」は、民主的な政治に参画する国民としての資質・能力をも踏まえた表現である。

小学校社会科においては、上記のような公民としての資質・能力の基礎を育成することが求められています。

◎ポイント

これまで「小学校学習指導要領解説 社会編」等で「公民的資質」として説明してきた、「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力は、今後も公民としての資質・能力に引き継がれるものです。

小・中学校社会科において育成を目指す資質・能力

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 社会	・地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解する。 ・様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	・社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養う。 ・多角的な思考や理解を通して涵養される地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。
	3年 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。
	4年 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。
	5年 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化との関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。
	6年 我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。
中学校 社会	・我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	・社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	地理的分野 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域の特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
	歴史的分野 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。
	公民的分野 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わりようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。



社会科

(小学校)

Q 1 2 小学校社会科における「知識及び技能」とは何ですか。

A 1 2 「知識」は、地域や我が国の地理的環境、地域や我が国の歴史や伝統と文化現代社会の仕組みや働きを通して、社会生活についての総合的な理解を図るためのものです。

「技能」は、社会的事象について調べまとめる技能です。

○「知識」について

小学校の社会科は、第3学年からの4年間を通して社会生活や国家及び社会について総合的に理解することを通して、公民としての資質・能力の基礎を育成することをねらいとしています。

● 「社会生活についての理解を図る」とは何か

人々が相互に様々な関わりをもちながら生活を営んでいることを理解するとともに、自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度を育てることを指すものである。

● 「社会生活」とは何か

社会との関わりの中での人々の生活のことであり、地域の地理的環境や組織的な諸活動の様子などとともに、我が国の国土の地理的環境や産業と国民生活との関連、我が国の歴史的背景などを含んでいる。

○「技能」について

具体的には、調査活動や諸資料の活用など手段を考えて問題解決に必要な社会的事象に関する情報を集める技能、集めた情報を「社会的事象の見方・考え方」に沿って読み取る技能、読み取った情報を問題解決に沿ってまとめる技能などであると考えられます。

これらの技能は、小・中学校の社会科はもとより、高等学校の地理歴史科・公民科においても、参考資料「社会的事象等について調べまとめる技能」を参考にするなどして、繰り返し児童生徒が身に付けるように指導することが大切です。(次頁：「参考資料」参照)

● 地球儀の活用について

- ・ 第5学年及び第6学年の目標(1)に「地図帳や地球儀、統計(や年表)などの各種の基礎的資料を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする」と示されている。

この目標を実現するためには、地球儀の特徴や使い方を知り、地球儀で調べる活動を指導計画に適切に位置付けることが必要である。

- ・ 第5学年の始めには、地球儀に触れる活動を通して、少しずつ使い方に慣れ、地球儀の特徴を実感できるようにすることが大切である。
- ・ 地球儀で調べる活動としては、世界の大陸や主な海洋、主な国の位置などを確かめる、それらと我が国との位置関係について方位などを使って調べる、主な国の位置を緯度や経度を用いて言い表したり、面積の大小や日本からの距離の違いを大まかに比べたりして、これらの方法を身に付け、児童が自ら活用できるようにすることが大切である。

社会的事象等について調べまとめる技能		
	技能の例（小・中・高等学校）	
情報収集する技能	手段等に関する課題解決に必要な社会的技能 【1】調査活動を通して ○野外調査活動 ・調査の観点（数、量、配置等）に基づいて、現地の様子や実物を観察し情報を集める ・景観のスケッチや写真撮影等を通して観察し、情報を集める ・地図を現地に持って行き、現地との対応関係を観察し、情報を集める ○社会調査活動 ・行政機関や事業者、地域住民等を対象に聞き取り調査、アンケート調査などを行い、情報を集める 【2】諸資料を通して ○資料の種類 ・地図（様々な種類の地図）や地球儀から、位置関係や形状、分布、面積、記載内容などの情報を集める ・年表から、出来事やその時期、推移などの情報を集める ・統計（表やグラフ）から傾向や変化などの情報を集める ・新聞、図書や文書、音声、画像（動画、静止画）、現物資料などから様々な情報を集める	○その他 ・模擬体験などの体験活動を通して人々の仕事などに関する情報を集める ・博物館や郷土資料館等の施設、学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して映像、読み物や紀行文、旅行経験者の体験記など様々な情報を集める ・コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して、目的に応じて様々な情報を集める 【3】情報手段の特性や情報の正しさに留意して ・資料の表題、出典、年代、作成者などを確認し、その信頼性を踏まえて情報を集める ・情報手段の特性に留意して情報を集める ・情報発信者の意図、発信過程などに留意して情報を集める
情報を読み取る技能	収集した情報を社会的な見方・考え方に沿って読み取る技能 【1】情報全体の傾向性を踏まえて ・位置や分布、広がり、形状などの全体的な傾向を読み取る ・量やその変化、区分や移動などの全体的な傾向を読み取る ・博物館や郷土資料館等の展示品目の配列から、展示テーマの趣旨を読み取る 【2】必要な情報を選んで ○事実を正確に読み取る ・形状、色、数、種類、大きさ、名称などに関する情報を読み取る ・方位、記号、高さ、区分などを読み取る（地図） ・年号や時期、前後関係などを読み取る（年表） ○有用な情報を選んで読み取る ・学習上の課題の解決につながる情報を読み取る ・諸情報の中から、目的に応じた情報を選別して読み取る ○信頼できる情報について読み取る	【3】複数の情報を見比べたり結び付けたりして ・異なる情報を見比べ（時期や範囲の異なる地域の様子など）たり、結び付け（地形条件と土地利用の様子など）たりして読み取る ・同一の事象に関する異種の資料（グラフと文章など）の情報を見比べたり結び付けたりして読み取る ・同種の資料における異なる表現（複数の地図、複数のグラフ、複数の新聞など）を見比べたり結び付けたりして読み取る 【4】資料の特性に留意して ・地図の主題や示された情報の種類を踏まえて読み取る ・歴史資料の作成目的、作成時期、作成者を踏まえて読み取る ・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
情報をまとめる技能	読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能 【1】基礎資料として ・聞き取って自分のメモにまとめる ・地図上にドットでまとめる ・数値情報をグラフに転換する（雨温図など） 【2】分類・整理して ・項目やカテゴリーなどに整理してまとめる ・順序や因果関係などで整理して年表にまとめる ・位置や方位、範囲などで整理して白地図上にまとめる ・相互関係を整理して図（イメージマップやフローチャートなど）にまとめる ・情報機器を用いて、デジタル化した情報を統合したり、編集したりしてまとめる	【3】情報を受け手に向けた分かりやすさに留意して ・効果的な形式でまとめる ・主題に沿ってまとめる ・レイアウトを工夫してまとめる ・表などの数値で示された情報を地図等に変換する

【出典】教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議の取りまとめ（平成28年8月26日）資料7



Q 1 3 小学校社会科における「思考力、判断力、表現力等」とは何ですか。

A 1 3 「思考力、判断力」は、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて、学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断する力です。

「表現力」とは、考えたことや選択・判断したことを説明する力や、考えたことや選択・判断したことを基に議論する力です。

1 「思考力、判断力」の解説

(1) 「社会的事象の特色」とは何か。

他の事象等と比較・分類したり総合したりすることで捉えることのできる社会的事象の特徴や傾向、そこから見いだすことのできるよさなどであり、それは、仕事や活動の特色、生産の特色、地理的環境の特色などに表されるものである。

(2) 「社会的事象の相互の関連」とは何か。

比較したり関連付けたりして捉えることのできる事象と事象のつながりや関わりなどであり、それは、生産・販売する側の工夫と消費者の工夫との関連、関係機関の相互の連携や協力、国会・内閣・裁判所の相互の関連などに表されるものである。

(3) 「社会的事象の意味」とは何か。

社会的事象の仕組みや働きなどを地域の人々や国民の生活と関連付けることで捉えることのできる社会的事象の社会における働き、国民にとっての役割などであり、それは、産業が国民生活に果たす役割、情報化が国民生活に及ぼす影響、国民生活の安定と向上を図る政治の働きなどに表されるものである。

(4) 「多角的に考える」とは何か。

児童が複数の立場や意見を踏まえて考えることを指している。小学校社会科では、学年が上がるにつれて徐々に多角的に考えることができるようになることを求めている。

(5) 「社会に見られる課題」とは何か。

例えば、地域社会における安全の確保や、良好な生活環境の維持、資源の有効利用、自然災害への対策、伝統や文化の保存・継承、国土の環境保全、産業の持続的な発展、国際平和の構築など現代社会に見られる課題を想定したものである。

小学校においては、発達の段階を踏まえるとともに、学習内容との関連を重視し、学習展開の中で児童が出会う社会的事象を通して、課題を把握できるようにすることが大切である。

(6)「解決に向けて」とは何か。

選択・判断の方向性を示しており、よりよい社会を考えることができるようにすることを目指している。

(7)「社会への関わり方を選択・判断する」とは何か。

社会的事象の仕組みや働きを学んだ上で、習得した知識などの中から自分たちに協力できることなどを選び出し、自分の意見や考えとして決めるなどして、判断することである。

2「表現力」の解説

(1)「説明する」とは何か。

物事の内容や意味をよく分かるように解き明かすことである。

(2)「説明する力」についてのポイントは何か。

根拠や理由を明確にして、社会的事象について調べて理解したことや、それに対する自分の考えなどを論理的に説明できるように養うことが大切である。

(3)「議論する」とは何か。

互いに自分の主張を述べ合い論じ合うことである。

(4)「議論する力」についてのポイントは何か。

他者の主張につなげたり、互いの立場や根拠を明確にして討論したりして、社会的事象についての自分の考えを主張できるように養うことが大切である。

これらの「思考力・判断力・表現力等」は、問題解決的な学習過程において相互に関連性をもちながら育成されるものと考えられます。

また、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が主体的に考えたり選択・判断したりして表現する学習活動を重視しながら育成していくことが大切です。

社会科、地理歴史科、公民科における思考力、判断力、表現力等の育成のイメージ			
① 「社会的な見方・考え方」を用いて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力			
・ 社会的な見方・考え方を用いて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる	小	中	高
・ 社会的な見方・考え方を用いて、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる	小	中	高
・ 社会的な見方・考え方を用いて、社会的事象の意味、特色や相互の関連を多角的に考察できる	小	中	高
② 「社会的な見方・考え方」を用いて、社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想する力			
・ 社会に見られる課題を把握し、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる	小	中	高
・ 社会に見られる課題を把握し、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断できる	小	中	高
・ 社会に見られる課題を把握し、解決に向けて学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断できる	小	中	高
③ 考察したこと、構想したことを説明する力			
・ 適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明したり論述したりできる	小	中	高
・ 主旨が明確になるように内容構成を考え、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる	小	中	高
・ 根拠や理由を明確にして、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる	小	中	高
④ 考察したこと、構想したことを基に議論する力			
・ 合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象等について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論できる	小	中	高
・ 他者の主張を踏まえて取り入れたりして、社会的事象についての自分の考えを再構成しながら議論できる	小	中	高
・ 他者の主張につなげたり、立場や根拠を明確にしたりして、社会的事象についての自分の考えを主張できる	小	中	高
*参考 学習の見通しを持ち追究の結果を評価する力			
・ 追究の過程や結果を評価し、不十分な点を修正・改善することができる	小	中	高
・ 追究の結果を振り返り、学んだことの成果等を自覚できる	小	中	高
・ 学習問題（課題）を把握し、追究の見通しを持つことができる	小	中	高

中教審審議
のまとめより
抜粋(2016.12)



Q 1 4 小学校社会科における「学びに向かう力、人間性等」とは何ですか。

A 1 4 「よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度」と、「多角的な思考や理解を通して涵養される自覚や愛情など」です。

1 「よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度」とは何か

主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度などである。

2 「多角的な思考や理解を通して涵養される自覚や愛情など」とは何か

各学年の内容に応じて涵養される地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などである。

● 愛情や自覚などについて

第3学年及び第4学年

…学習する生活舞台が市や県などの地域であることから、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うこと。

第5学年……学習する生活舞台が我が国の国土であることから、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願う我が国の将来を担う国民としての自覚を養うこと。

第6学年……我が国の政治や歴史、グローバル化する国際社会における我が国の役割を学ぶことから、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うことを求めている。

● 我が国の国土に対する愛情について

身近な地域や市、県の様子についての指導を踏まえて、我が国の国土の地理的環境とそこで営まれている産業の様子などの理解を図り、我が国の国土に対する愛情を育てることをねらいとしている。

また、我が国の歴史に対する愛情についても、市を中心とした地域の人々の生活の変化や県を中心とした地域の伝統や文化、地域の発展に尽くした先人の働きの指導を踏まえ、我が国の歴史に対する理解を深めるとともに、我が国の歴史に対する愛情を育てることをねらいとしている。

以上のように、我が国の国土と歴史に対する愛情は、地域社会や我が国の国土の地理的環境、産業の様子及び先人の働きなどについての学習を通して育てられるものです。

小学校社会科は、身近な地域や市や県についての理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を養うとともに、我が国の国土と歴史に対する理解を深めて、それらに対する愛情を養うことをねらいとしています。



Q 1 5 移行期間の対応はどのようにすればよいですか。

A 1 5 移行期間（平成30・31年度）についての対応は以下の3つの実施が考えられます。

小学校社会科の標準時数は、移行期間である平成30・31年度も現行と同様であり、新教育課程が実施される平成32年度も同様である。



1 現行の学習指導要領を前提として移行期間に実施する場合

平成32年度の全面実施ができるように平成31年度の指導計画を作成する。その際、**平成31年度の第3学年で取り上げる内容に留意して作成する**。平成31年度の第3学年の内容が決まれば、必然的に平成32年度の第4学年の内容が決まることに留意する必要がある。

以下の点に留意して指導計画を作成すること。

学 年	内 容 項 目	指導年度
第3学年	現行の内容2(1)ア、2(2)ア及びイ、2(4)ア及びイ並びに2(5)アに規定する事項を指導する。 ただし、2(4)の指導に当たっては、3(4)のうち「 火災 」に関する部分の規定を適用する。	平成31年度の第3学年
第5学年	現行の内容2(1)のアに「 世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲 」の部分の規定に係る事項を加える。	平成30年度及び平成31年度の第5学年

※ 現行の第3学年及び第4学年の内容2(4)については、新学習指導要領の第3学年内容2(3)において「火災」を取り上げ、第4学年の内容2(3)においては、「風水害、地震など」を独立させて取り上げたことによるため。

2 新学習指導要領の全部を移行期間に実施する場合

新学習指導要領による指導計画を平成29年度中に作成し、平成30年度から指導を実施する。

3 新学習指導要領の一部を移行期間に実施する場合

平成32年度に新学習指導要領による指導が行えるように、平成31年度の指導計画を作成する。ただし、上記1の内容項目について留意する必要がある。

(参考) 現行学習指導要領

第3・4学年

- 2(1)ア…身近な地域や市の特色のある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など。
- 2(2)ア…地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。
イ…地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり
- 2(4)ア…関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
イ…関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。
- 2(5)ア…古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子
- 3(4) …「災害」については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。

第5学年

- 2(1)ア…世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土